関係者各位

グループホーム入居者募集！！

令和２年６月１日
社会福祉法人　京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者　中條　了

下記の通り、グループホームの入居者を募集いたします。

募集人数　「グループホーム賀陽」　１名（男女問わず）
「グループホーム山ノ内」１名（男性）

入居予定日　令和２年７月１日より入居可能

募集期間　令和２年６月１日（月）～６月22日（月）

お問い合わせ　京都光彩の会事務所内　グループホーム担当
住所　京都市中京区壬生仙念町30番地
京都市地域リハビリテーション推進センター1F
担当　堀江（ほりえ）・藤井（ふじい）・松岡（まつおか）
電話　075－813－0508（グループホーム専用電話）
受付時間　午前９時～５時（但し、土・日・祝日を除く）
※電話がつながらない場合は留守電にメッセージを残してください。
こちらから折り返しご連絡いたします。

お申込み方法　事前に連絡の上、入居申込書と医師の意見書を、京都光彩の会　事務所内「グループホーム担当」まで提出してください（FAX不可）。

各グループホームの見学を希望される方は、事前に075－813－0508（グループホーム専用電話）までご連絡ください。なお、見学につきましては、可能な限り少人数にて、必ずマスク着用の上でお願いいたします。

＊詳細については、別紙募集要項をご覧ください。

関係者各位

「グループホーム賀陽」入居者募集要項

令和２年６月１日
社会福祉法人　京都光彩の会
グループホーム賀陽
管理者　中條　了

１．名称　　共同生活援助（グループホーム）　グループホーム賀陽
２．住所　　京都市中京区壬生賀陽御所町
〈阪急電車〉大宮駅徒歩５分　〈京福電車〉四条大宮駅徒歩５分
３．建物概要　木造２階建１棟のうち１階部分 34 坪
居室（4.5 畳の６室）リビング、バス、トイレ、洗面所、エアコン、照明
４．運営主体　社会福祉法人　京都光彩の会
５．入居対象者　精神障害者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者
（１）　日常生活上の援助を必要とする者であること。
（２）　一定程度の自活能力があり、共同生活を送ることに支障がない者であること。
（３）　日中の活動場所（デイケア、通所系福祉事業所等）が別にあること。
（４）　日常生活を維持するに足りる収入があること。
６．募集定員　１名（令和２年７月１日より入居可能な方）
７．入居期間　利用契約によるものとする。
８．申込方法　事前に連絡の上、**入居申込書と医師の意見書を京都光彩の会 事務所内「グループホーム担当」**に提出する（締切６月 22 日）。入居希望者との面談を行い、所内での協議の上、入居者を決定する。
９．利用料
家　賃　　36,500 円　＊市町村より上限１万円の補助適応あり（対象者のみ）。
共益費　　7,000 円
食　費　　13,000 円
計 56,500 円　＊上記の他、障害者総合支援法に基づき利用料の負担あり。
１０．保証金　入居契約書に基づき、入居契約時に 10 万円を預かる。
１１．食事ｻｰﾋﾞｽ　月～金曜日の朝食、夕食のみ提供あり。
１２．支援体制　世話人１名（専任）、生活支援員４名（兼務、夜間支援員を含む）。
１３．嗜好品　お茶は共益費に含むが、コーヒーやアルコール類・タバコなどの嗜好品は自費とし、他の入居者の迷惑にならない範囲で認める。喫煙場所は指定場所に限定する。
１４．門限等　門限は午後９時とし、出入り口を施錠するものとする。
リビングの消灯時間は午後 10 時と定める。
１５．その他　各居室の管理（施錠、整理整頓等）は、入居者が責任を持って行うものとする。また共用部分に関しては、互いに気持ち良く使用できるように、注意を払うこと。
１６．募集期間　令和２年６月１日（月）～６月 22 日（月）

お問合わせ　**社会福祉法人京都光彩の会 事務所内　グループホーム担当**
担当者：堀江（ほりえ）・藤井（ふじい）・松岡（まつおか）
〒604-8854
京都市中京区壬生仙念町 30 番地　京都市地域リハビリテーション推進センター1Ｆ
TEL：075-813-0508　　対応時間：午前９時～5 時（但し、土・日・祝日は除く）
※電話がつながらない場合は留守電にメッセージを残してください。
こちらから折り返しご連絡いたします。

関係者　各位

「グループホーム山ノ内」入居者募集要項

令和２年　６月１日
社会福祉法人　京都光彩の会
グループホーム山ノ内
管理者　中條　了

1. 名称　　共同生活援助（グループホーム）「グループホーム山ノ内」
2. 住所　　京都市右京区山ノ内養老町
　　＜京都市バス＞山ノ内バス停徒歩５分　　＜京福電鉄＞山ノ内停留所徒歩５分
3. 建物概要　　木造２階建１棟のうち１階部分 186 ㎡
　　居室（4.5 畳の６室）リビング、バス、トイレ、洗面所
4. 運営主体　　社会福祉法人　京都光彩の会
5. 入居対象者　　精神障害者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者
（１）日常生活上の援助を必要とする者であること。
（２）一定程度の自活能力があり、共同生活を送ることに支障がない者であること。
（３）日中の活動場所（デイケア、通所系福祉事業所等）が別にあること。
（４）日常生活を維持するに足りる収入があること。
6. 募集定員　　男性１名　（令和２年７月１日より入居可能な方）
7. 入居期間　　利用契約によるものとする。
8. 申込み方法　　事前に連絡の上、**入居申込書と医師の意見書を京都光彩の会 事務所内「グループホーム担当」（締切 6 月 22 日）**まで提出してください。入居希望者との面談を行い、所内で協議の上、入居者を決定する。
9. 利用料

家賃	36,500 円
共益費等	8,000 円
食費	14,500 円
	計 59,000 円

＊上記の他、障害者総合支援法に基づき、利用料の負担がある。
＊上限１万円の家賃補助（特定障害者特別給付費）が適用される場合がある。

10. 保証金　　入居契約書に基づき、入居契約時に 10 万円を預かる。
11. 食事サービス　　月～金曜日の朝食、夕食のみ提供あり。（原則として、土日を除く）
12. 支援体制　　世話人１名、生活支援員３名
13. 嗜好品　　お茶は共益費に含むが、コーヒーやアルコール類・タバコなどの嗜好品は自費とし、他の入居者の迷惑にならない範囲で認める。喫煙場所は指定場所に限定する。
14. 門限等　　門限は午後 9 時とし、出入り口を施錠するものとする。リビングの消灯時間は午後 10 時と定める。
15. その他　　各居室の管理（施錠、整理整頓等）は、入居者が責任を持って行うものとする。又、共用部分に関しては、互いに気持ち良く使用できるように、注意を払うこと。
16. 募集期間　　令和２年６月１日（月）～６月２２日（月）

お問合わせ　　**社会福祉法人京都光彩の会 事務所内　グループホーム担当**
担当：堀江（ほりえ）・藤井（ふじい）・松岡（まつおか）
住所　京都市中京区壬生仙念町 30 番地　京都市地域リハビリテーション推進センター１Ｆ
TEL　075-813-0508
受付時間　午前 9 時～5 時（但し、土・日・祝日は除く）。
※電話がつながらない場合は留守電にメッセージを残してください。こちらから折り返しご連絡いたします。